

## 総務文教常任委員会審査日程

開議日時：令和6年3月7日（木曜日）午前10時  
場 所：議事堂大会議室

※議案第23号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告

### 1. 開議

### 2. 議案審査（総務部、政策推進部（文化芸術課を除く）、財政部等所管）

議案番号	件名	備考
議案第3号	取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第5号	取手市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	一括議題
議案第6号	取手市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第23号	令和5年度取手市一般会計補正予算（第12号）（所管事項）	8・9款以外
議案第35号	令和6年度取手地方公平委員会特別会計予算	
議案第36号	取手市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	

### 3. 付託議案外質疑（総務部、政策推進部（文化芸術課を除く）、財政部等所管） 通告なし

### 4. 議案審査（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管）

議案番号	件名	備考
議案第4号	取手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第23号	令和5年度取手市一般会計補正予算（第12号）（所管事項）	8款：消防費 9款：教育費

### 5. 付託議案外質疑（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管）

### 6. 市長提出議案の討論・採決（採決は議案番号順に実施）

### 7. 令和5年度第2回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望の調査について

### 8. その他（委員のみ）

### 9. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※議案質疑・付託議案外質疑に係る原則課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限っての出席のみでお願いします。

総務文教常任委員会  
「議案第23号」質疑事前通告一覧表

令和6年第1回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管

議案番号及び 議案名	質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の 掲載ページ
議案第23号 令和5年度取手 市一般会計補正 予算(第12号) (所管事項)	1	本田和成 委員長	電算・OA化等に要する経費 について	1 委託料 マイナポイント申込み及びマイナンバーカード交付申請支援業務委託料の具体的内容 (1) 当初の見込み額と人数 (2) 実際の使用額と人数	議案書 P20
			過年度国庫支出金等過誤納返 還金について	1 償還金、利子及び割引料 2 具体的な内訳や内容	議案書 P22
	2	小堤修 委員長	平和基金の寄附金・繰入金に ついて	1 寄附の方法 2 基金の使用用途	議案書 P15
			防災・減災・国土強靱化緊急 対策事業債について	1 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債7,720万円は、学校施設整備事業に計上されるが、その内訳	議案書 P17

2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管

議案番号及び 議案名	質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の 掲載ページ
議案第23号 令和5年度取手 市一般会計補正 予算(第12号) (所管事項)	1	佐野太一 委員長	白山小学校の工事について	1 3期工事とあるが具体的な工事内容は	議案書 P45
			高井小学校校舎増築工事につ いて	1 増築する教室を使用する学年は決まっているか 2 増築する場所の詳細	議案書 P45

総務文教常任委員会  
「議案外」 質疑事前通告一覧表

令和6年第1回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管 通告なし

2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	佐野太一 委員	小中学校での生理用品について	1 現在の小中学校での生理用品の扱いは
2	小堤修 委員	AEDの配置について	1 市内のAED設置数 2 AEDの奏功事例 3 AEDの空白地域数(字単位) 4 空白地域の対応
3	落合信太郎 委員	市民ギャラリーについて	1 利用状況 2 利用者の利便性向上

【総務文教常任委員会】令和5年11月11日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	想定される担当課	要望・意見	現状（回答）
1	政策推進課	多目的に安価で使用できる、市営コミュニティセンターのような施設等の設置を進めてほしい。	少子高齢化の進行や人口減少に伴い、人口構成が大きく変化する中で、既存の公共施設をどのように維持・管理していくのか、またどのような機能が求められているのかは常に検討していく必要があると考えます。今後益々厳しさを増すと予想されている財政状況に鑑み、公共施設マネジメントの観点から、既存施設の活用や新規施設の必要性、活用度を適切に判断し、検討してまいりたいと考えます。
2	人事課	副市長の選任について市民の理解を得るためにも、選考にあたりその経緯や理由、プロフィール等を広く示す必要があるのではないか。	副市長の人事案件につきましては、地方自治法第162条により、議会の同意を得て市長が選任することとなります。所要の手續後には、職歴等について、市の広報やホームページにて、市民の皆様にご案内をしております。

3	総務課（選管）	<p>選挙公報について、公共施設等へ大きく掲示、公用車を利用したの広報活動を実施すると候補者が分かりやすく投票率向上につながるのではないかと。</p> <p>また、公共施設や病院、ショッピングセンターのような人が多く往来する所に投票所を設置することも投票率向上の方策ではないかと。</p> <p>(回答の精査・再調査) 期日前投票所の設置場所増加</p>	<p>選挙公報については、国や県の選挙に関しては県が一括で製作し各自治体に配送された後、すみやかに配布作業を行っています。市の選挙に関しては、告示日の午後5時に立候補者の確定後、選挙公報の掲載順が決定された後、委託業者が印刷を開始し、選挙公報が納品されます。製作には一定の日数が必要であり、納品後の新聞折込や配置作業を現在の条件下で最短で実施している状況です。公共施設等への拡大等掲示の案ですが、その時点では手元で公報原本が閲覧でき、拡大版の制作、配置に時間を要することから、実施するには精査が必要と考えます。また公用車2台で音声による広報啓発は実施しております。なお、市内342か所のポスター掲示場を設置しておりますが、新たに盤面の啓発部分に選挙用二次元コードを配置し選挙公報にアクセスしやすくするなど工夫を重ねながら啓発を図る検討をしています。</p> <p>最後になりますが、市内54箇所の投票所を設けておりますが、病院等は投票所としてはその施設の特性を考慮すると検討外と考えますが、市役所庁舎、藤代庁舎をはじめとした公共施設、公共施設が入る建物であるリボンとりでのようなショッピングセンター、公民館を含めた公共施設等20箇所、地域の皆さんが集まる集会所等34箇所を借用し設置しており、概ねご意見の範囲対象施設を網羅できていると考えています。</p> <p>●追加 現在期日前投票所を3か所（取手市役所・藤代庁舎・リボンとりで）設置しておりますが、そのうちの取手駅西口前のリボンとりでが、投票者数も多い傾向にあり、駅にも近く商業施設内で利便性も高く往来者も多いと考えられ、人の往来が多い場所への期日前投票所設置は有効であると考えております。</p> <p>しかしながら公共施設や病院、ショッピングセンター等へ、新たに期日前投票所を設置する場合、一定期間を安定的に借用・占有できる施設の確保、駐車場や投票所の十分なスペースの確保、バリアフリー化の状況など、施設の課題に加え、増設に伴う人員の確保や、投票所の通信ネットワーク構築等で発生するコスト面など、解決しなければならない課題もあり、現在の市内公共施設に加え、民間施設を考慮しても、期日前投票所を設置することは難しいと考えております。</p>
4	保健給食課	<p>他自治体の給食無償化を聞く中で、取手市も無償化につながる更なる検討を進めてほしい。</p>	<p>令和5年第3回定例会において、「物価高騰に左右されない給食の提供を求める決議」が取手市議会で議決されたことを受け止め、今後、決議の中で求められた保護者の負担軽減策を模索してまいります。</p>

5	情報管理課	高齢者がスマホを活用できていない現状がある。スマホよろず相談所などの取り組みはあるがまだまだ市民に浸透していない。デジタル活用支援員の増員や、気軽に相談ができる拠点を増やしてほしい。	令和3年度より高齢者を対象としたスマホ教室を開催し、令和3年度は44名、令和4年度は91名の方が受講しました。また、令和5年度は2月までに約240名の方が受講される予定です。なお、今年度は初めての試みとして、10月の福祉まつりにおきまして、デジタル化推進室職員によるスマホよろず相談のブースを設け、13件の相談を受け付けました。今後も市内のイベントなどで開催し、ちょっとした困りごとを抱えている方の相談窓口を少しずつ増やしていきたいと考えております。
6	情報管理課	職員の職場環境改善について、作業効率向上のためにもっと大きなディスプレイ等を導入し、作業の効率化、共有ができるような職場を目指していただきたい。	令和5年11月より内部事務において電子決裁の運用を開始し、これまで紙に印刷して確認していた文書をディスプレイ上で確認する機会が大幅に増えました。そのため、一部の職員に補助用の大きめのディスプレイを試験導入し、効果について検証しているところです。今後、利用状況に応じて補助用ディスプレイ等を導入し、より業務が進めやすい職場作りを目指していきます。
7	情報管理課	議会だけでなく、行政も働いている人や若い人のため電子化して行ってほしい。	令和5年11月から、各種証明書発行手数料などの支払いに、キャッシュレス決済も利用できるようになりました。また、スマートフォンなどで転入届など引っ越しに関する届出 процедуру、「書かない窓口」への第一歩として開始しております。今後も引き続き、「書かない窓口」「行かない窓口」の充実に向けて取り組んでまいります。
8	政策推進課	議会も行政も一つひとつの課題を一生懸命やってほしい。また、できることできないことを明確にしてほしい。	本市の行政運営においては、最上位計画である第六次取手市総合計画の下、毎年度各部各課の「組織目標」を作成し、その年の重点事業を定めています。そして、その振り返りとして「重点事業評価」を行い、各事業について「継続」「統廃合」「改革改善」「廃止・休止」などの方向性を示しています。行政に求められる役割が複雑多様化する中で、今後も行政評価による事務事業の点検を実施しながら、限られたリソースで真に必要とされる事業を実施してまいります。
9	政策推進課 子育て支援課	子どもの3番目から色々なものを無償化するなど取手市のカラーを出してほしい。	子育ての支援を充実させることや子どもが多い世帯への配慮を考えていくことは少子化対策を行っていく上で必要不可欠なことであると考えます。厳しい財政状況の中ではありますが、限られた財源を最大限に生かし、取手市で子育てをしたいと思ってもらえる施策・事業を展開できるよう、調査研究を進めてまいります。
10	政策推進課	色々なことに手を付けなくて、これやる！というように的を絞って事業をやること。	本市では、最上位計画である取手市総合計画の下、重点的に行う施策や事業を定め、効果的かつ効率的な行財政運営に努めています。常に変化し続ける社会状況や市民ニーズに的確に応えながら、限られた予算や人員で最大限の効果を発揮できるよう、今後も選択と集中を意識した行政運営に努めてまいります。

11	政策推進課	何か変化があった時、チャンスを見逃さず活かす市政運営を推進すること。	人口減少や少子高齢化、グローバル化、デジタル化など市を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。こうした変化がもたらす影響や課題をしっかりと把握・分析し、適切な施策を展開できるよう、情報収集に努めつつ、行政運営を進めてまいります。
12	政策推進課	転入者の前住んでいた市と取手市を比較してもらい、取手市に足りない所を把握すること。	市には様々な事務事業がありますが、近隣自治体や規模が近い自治体、また先進事例等を調査・研究し、事務事業に生かしております。今後も他自治体の動向も調べつつ、選択と集中の視点を持って行政運営を進めてまいります。
13	政策推進課	地方自治体は国の方針にとらわれない政治を行うべきだ。	地方自治法によって、国が重点的に担うべき役割が定められている一方で、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねること、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮できるようにしなければならないことが規定されております。そのような中、本市としても自治体の特性や規模に応じた自主・自律的な市政を進めているところでございます。
14	魅力とりで発信課	広報とりで全戸ポスティングを検討すべき。	広報とりでは、主に新聞折り込みにより配布しています。ポスティングによる全戸配布は、新聞折り込みに比べてより多くの方に行政情報をお届けできる点で優れており、これまでも導入の検討をした経過はありますが、配布に日数を要する点や費用面が課題でした。そこで現在は、即日配布でき、費用面でも優れている新聞折り込みを基本としつつ、日常生活の中で利用する機会の多い公共施設・駅・スーパー・コンビニエンスストアなどへの配置、外出が困難な方への郵送サービスを併用し、多くの方が入手しやすい環境を整えることに努めています。また、スマートフォン等の普及により情報の取得方法が多様化していることから、ホームページやスマートフォンアプリでの電子版の公開、SNSを活用した発行通知などを行い、デジタル媒体で閲覧する方への対応も進めてきました。今後につきましても、配布方法ごとのメリット・デメリットを踏まえつつ、どのような対応が望ましいか継続して検討してまいります。
15	政策推進課	政策提言については世田谷区の官民連携(せたがやCo-Lab)を参考にしてください。	少子高齢化に伴う人口減少や厳しい財政状況の中にあって、持続可能な地域社会を構築するためには、行政のみの力ではなく、民間企業やNPO、学校や市民など、多様なステークホルダーとの連携が肝要であると考えます。これまでも各部各課において、様々な企業等との協働により、民間企業の知見とネットワークを生かした事業を展開してきたところです。ご提案いただきました、世田谷区の官民連携専用窓口の取組なども参考とさせていただきますながら、引き続き官民連携手法の積極的な導入を検討してまいります。

16	総務課（選管）	移動投票所を検討してほしい。	移動投票所については、県内自治体でも実施例があり、検討した経緯があります。自治体の導入理由や実施形態は様々ではありますが、期日前の移動投票所の設置には、投票システムを屋外において安定的に通信接続できる環境整備の必要性や、実施形態によっては、バスの借り上げなどの費用や職員の配置等の課題整理が必要となります。実施自治体の実績ですが、概ね一日当たり数十人から百数十人の投票数のようで、投票率向上に直結するような効果ではない状況にあり、実施に当たっては、場所等を含め、具体的な実現可否を含めて総合的な検討が必要であり、現時点では実施導入に至っておりません。
17	情報管理課、高齢福祉課	高齢者の話し相手にもなるチャットGPT（対話型）の活用	コミュニケーションロボットの活用により、高齢者の孤独感やストレスの軽減、コミュニケーション機会の創出などは理解しております。現在は必要な方と民間事業者間での購入やリースでご利用されていると認識しております。市としての導入は、他自治体の取り組みなどを注視してまいります。
18	安全安心対策課	防災をもっと取り組んでほしい。	災害の被害を軽減するいわゆる「防災」については、自助・共助・公助の円滑な連携が重要といわれています。行政が行う公助としましては、避難情報の発信や避難所の開設などのほか、自助や共助の大切さの周知啓発も重要な役割として認識しております。周知啓発の一環として昨年令和4年には「取手市総合防災マップ」の作成及び全戸配布を行いました。また、総合防災マップを使った出前講座等についても安全安心対策課で随時承っております。引き続き、自助・共助でできることの協力のお願いと、公助でしかないことの取り組みを進めてまいります。
19	総務課（選管）	選挙公報を携帯電話でみれることを年配の方々は知らない人が多い。講習など考えてみては。	選挙公報は、新聞折込等での配布や市内各施設（72カ所）へ配置をしていますが、それに先立ち、デジタルデータをホームページ上に掲載し、スマートフォンなどで閲覧できるように対応しています。引き続き、LINE、メルマガ、広報とりで臨時号などを通じて、分かりやすい案内に心がけ、閲覧者を増やす取り組みをしていきます。また、講習会の開催については、市が開催するシニアスマホ体験教室を通じて、スマートフォンの操作を案内していきます。



20	市民協働課	<p>市民中心の地域会議などの開催の提案</p> <p>(再調査：地域支え合いづくり推進協議会とは違う、会議体・協議体を作ってほしい)</p>	<p>市内では、地域課題の解決等を主な目的として「地域支え合いづくり推進協議会」が立ち上げられ、地域の様々な主体の代表の方が課題解決に向けての仕組みづくりについて話し合いを行っており、市としてもこの取り組みを支援しております。</p> <p>また、高齢者を含む多様な市民の方々の地域課題解決に取り組むため、既存の協議会等の活用を含め検討してまいりたいと考えます。</p> <p>引き続き、こういった地域支え合いづくり推進協議会の活動の支援などを通じて、市民の皆様と市との協働を推進するとともに、市民の皆様の主体的な活動による多様な地域課題の解決を支援してまいります。</p>
21	魅力とりで発信課	<p>市ホームページで国の各種補助事業等を見ようとしても見つからず、リンクして分かりやすいようにしてほしい。</p>	<p>現在、市の公式ホームページでは、補助金等の情報をまとめた「補助金・助成金・給付金」というページを作成し、「個人向け」「団体向け」や「すまい」「くらし」など、補助の対象や内容ごとに項目を分けながら、それぞれの補助金について、個別ページへのリンクをまとめております。</p> <p>国の各種補助事業等へのリンクとのことですが、各省庁ごとに補助の対象や範囲が異なり、また、補助の種類についても膨大であるのが現状です。</p> <p>今後は、他自治体のホームページも調査して参考にし、よいものを取り入れながら、より情報を得やすく分かりやすいホームページづくりに取り組んでまいります。</p>